

令和 7 年度

(単位：円)

札幌市水道局

業 者 特 定 理 由 書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件 名 : 上下水道料金システム変更開発業務（令和7年度）
- 2 特 定 業 者 : BIPROGY 株式会社 北海道支店
- 3 特 定 理 由 : 本業務は、上下水道料金システム（以下「料金システム」という。）の改修を行う業務である。
本業務遂行の条件として、①料金システムの機能・構造について十分に理解・把握していること②機能改修するプログラムを稼働中のシステムに結合する際に既存プログラムとの整合を確実にできること③障害発生時、業務に影響を与えず迅速・確実に対応可能な体制が確立されていることが必須である。
当該業者は、料金システムの製造者かつ運用保守業務の受託者であり、上記条件の全てを満たす業者である。
仮に上記業者以外が本業務を受託する場合、これまでの改修対応との連続性が失われるうえ、当該システムの設計、構造等を漏れなく理解した上で実施する必要があり、履行期間、理解度、技術力の面で著しい支障が生ずる恐れがあるため、上記業者を特定する。
- 4 根 拠 規 定 : 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号に該当すると判断されるため。